

2020年度 決算公告

2021年 6月 23日

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

代表取締役 ニコラ・ソヴァーヂュ

2020年度（2021年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	22,558	保険契約準備金	250,836
預貯金	22,558	支払備金	2,715
金銭の信託	25,750	責任準備金	247,240
有価証券	234,628	契約者配当準備金	881
外国証券	223,248	代理店借	80
その他の証券	11,380	再保険借	28,162
有形固定資産	52	その他負債	1,034
建物	13	未払法人税等	368
その他の有形固定資産	38	未払金	41
無形固定資産	839	未払費用	278
ソフトウェア	839	預り金	93
再保険貸	2,518	金融派生商品	0
その他資産	846	仮受金	251
未収金	668	退職給付引当金	8
前払費用	70	価格変動準備金	145
未収収益	23	負債の部 合計	280,268
預託金	83	（純資産の部）	
仮払金	0	資本金	5,725
繰延税金資産	2,041	資本剰余金	5,275
		資本準備金	5,275
		利益剰余金	△ 2,033
		その他利益剰余金	△ 2,033
		繰越利益剰余金	△ 2,033
		株主資本合計	8,966
		純資産の部 合計	8,966
資産の部 合計	289,235	負債及び純資産の部 合計	289,235

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

貸借対照表注記

1. (1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 売買目的有価証券
 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - ② 責任準備金対応債券
 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（利息法）
 責任準備金対応債券は、流動性ならびに時価変動を管理する観点から通貨別に小区分を設定し、各小区分の資産および負債の将来キャッシュ・フローまたはデュレーションを一定のレンジに収めることにより、金利変動リスクをコントロールすることを目指したマッチング運用を行っております。また、責任準備金対応債券と責任準備金の残高およびデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
 責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表計上額は、1,924百万円、時価は2,060百万円であります。
 - ③ その他有価証券
 その他有価証券は期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 定率法（平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年で均等償却を行っております。
- (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (5) 貸倒引当金の計上方法
 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
- (6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に定める簡便法（企業年金制度における直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当期末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき計上しております。
- (7) 価格変動準備金の計上方法
 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (8) 消費税等の会計処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (9) 責任準備金
 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 なお、責任準備金の一部については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。
 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。
- (10) 無形固定資産の減価償却の方法
 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

2. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、流動性および安全性を重視しております。この方針に基づき、具体的には、預金や公社債を中心に投資しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクについては、安全性を重視して適切な資産配分を行うことで管理しております。信用リスクについては、国債、地方債等を中心に投資することで管理しております。

特別勘定を含む主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	22,558	22,558	-
金銭の信託	25,750	25,750	-
売買目的有価証券	25,750	25,750	-
有価証券	234,628	234,764	135
売買目的有価証券	232,627	232,627	-
責任準備金対応債券	1,924	2,060	135
その他有価証券	77	77	-
金融派生商品(※1)	(0)	(0)	-
(ヘッジ会計が適用されていないもの)	(0)	(0)	-

(※1) 負債に計上されているものについては、()を付しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金は短期間で決済されるもので、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券は「(3)有価証券」の記載のとおりであります。また、デリバティブ取引は「(4)金融派生商品」に記載のとおりであります。

(3) 有価証券

- ・市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
- ・市場価格のない有価証券
合理的に算定された価額による評価を行っております。

(4) 金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格によっております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は45百万円であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は234,718百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 関係会社に対する金銭債務の総額は8百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は、2,041百万円であります。

繰延税金資産の発生主な原因別内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

危険準備金	1,528	百万円
IBNR 備金	226	百万円
価格変動準備金	40	百万円
その他	245	百万円
合計	2,041	百万円

7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ. 当期首現在高	1,671	百万円
ロ. 当期契約者配当金支払額	4,462	百万円
ハ. 利息による増加等	-	百万円
ニ. その他減少	898	百万円
ホ. 契約者配当準備金繰入額	4,571	百万円
ヘ. 当期末現在高	881	百万円

8. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は28,757百万円であります。

9. 1株当たりの純資産額は78,313円16銭であります。

10. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借りている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、2,674百万円であり、担保に差し入れているものの時価は、609百万円であります。

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は525百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

12. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	7	百万円
退職給付費用	31	百万円
退職給付の支払額	7	百万円
制度への拠出額	Δ37	百万円
期末における退職給付引当金	8	百万円

② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	168	百万円
年金資産	Δ159	百万円
退職給付引当金	8	百万円

③ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	31	百万円
----------------	----	-----

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、14百万円であります。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2020年度 { 2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで } 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	91,405
保険料等収入	49,911
保険料	38,998
再保険収入	10,912
資産運用収益	41,460
利息及び配当金等収入	79
預貯金利息	1
有価証券利息・配当金	77
金銭の信託運用益	576
有価証券売却益	46
金融派生商品収益	1
為替差益	57
特別勘定資産運用益	40,699
その他経常収益	33
その他の経常収益	33
経常費用	86,180
保険金等支払金	41,953
保険金	3,844
年金	109
給付金	6,311
解約返戻金	11,209
その他返戻金	58
再保険料	20,420
責任準備金等繰入額	39,555
支払備金繰入額	726
責任準備金繰入額	38,829
資産運用費用	0
支払利息	0
事業費	4,110
その他経常費用	560
税金	307
減価償却費	251
退職給付引当金繰入額	1
その他の経常費用	0
経常利益	5,225
特別損失	437
固定資産等処分損	424
価格変動準備金繰入額	13
契約者配当準備金繰入額	4,571
税引前当期純利益	216
法人税及び住民税	470
法人税等調整額	△400
法人税等合計	70
当期純利益	146

損益計算書注記

1. 保険料の計上方法

保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

2. 保険金の計上方法及び支払備金の積立方法

保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるものうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てております。

3. 関係会社との取引による費用の総額は 19 百万円であります。

4. 有価証券売却益の内訳は、外国証券 46 百万円であります。

5. 金銭の信託運用益には、評価益が 332 百万円含まれております。

6. 金融派生商品収益には、評価益が 1 百万円含まれております。

7. 責任準備金繰入額の計算上、差引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 10,171 百万円であります。

8. 1 株当たり当期純利益は 1,278 円 58 銭であります。

9. 未稼働のソフトウェアを処分した結果、424 百万円の固定資産処分損を計上しております。

10. 関連当事者との取引に関しては、「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 13 号）に則り、重要性の判断を行った結果、当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。